

平成29年度 倫理部会講習会の報告

一般社団法人 全国上下水道コンサルタント協会
関西支部倫理部会長
鳥井 総司

倫理部会では、昨年度の「独占禁止法遵守とコンプライアンス」講習（平成28、26年度）のほか、社会倫理の概念の枠を広げて、長時間労働の問題（平成27年度）、メンタルヘルス（平成25年度）と今までと異なったテーマを取り上げて開催してまいりました。

倫理部会としては、様々な発注形態等の変化をはじめとし、業化を取り巻く環境の変化に対応すべく、会員一同が共通の意識で倫理的な対応ができるように開催内容を決定しております。

今年度は、昨年度のアンケート結果から、「パワハラとセクハラの定義及び対応策、実例紹介」に係る講習会を行いました。今回は、参加者に事前に質問を募集して、講師の方に投げかけて、当日回答して頂く形をとり、より有意義な講習会となるように企画いたしました。その開催結果の概要を報告いたします。

1. 講習会の概要

- (1) 日 時 平成29年6月21日(水) 14:30~16:30
- (2) 場 所 昭和設計大阪ビル 2階セミナー室
- (3) 講習会名 「平成29年度 倫理部会講習会」
- (4) 講習内容 パワハラとセクハラの定義及び対応策、実例紹介
- (5) 講 師 神戸合同法律事務所
主講師 弁護士 増田 祐一 様
副講師 弁護士 前田 修 様
- (6) 参加者数 15社38名(CPD認定書発行35名)
- (7) 講習内容の概要

PPTと配布資料にて、下記の内容を説明された。

パワハラの定義

- ・職場での優位性
- ・業務の適正な範囲
- ・6類型

セクハラの定義

- ・「性的な言動」とは
- ・対価型、環境型

- ・セクハラ判断基準
- ・なぜ、ダメなの？
 - パワハラ予防
 - 発生してしまったら
 - 相談対応手順
 - 再発防止のための取組
 - セクハラ対策
 - パワハラ・セクハラ裁判とは
 - パワハラ・セクハラが生じる素地と防止策
 - 質疑応答

2.出席者の状況とアンケート調査結果

出席者は、33名の申し込みに対し、当日、協会員30名に加え、主催者・講師8名、計38名の参加となった。

アンケート調査では、28名の方から回答をいただいた。この内訳は、「講習会に参加した感想」として“大変有意義だった”、“有意義だった”が2題平均で79%であった。また、「今後の仕事の係りについて」は、“積極的に生かしたい”、“部分的に生かしたい”が2題平均で96%であった。この結果から、改めて本テーマの適時性と有効性を確認した。

3.最後に

我々の業界では、時代の変化による若手雇用・育成の課題から女性が活躍できる職場づくりなど、これまでと違った側面での対応が求められています。

水コン協会員各社におかれましても、様々な取り組みを行っていると思われませんが、今回のテーマである「パワハラとセクハラ定義及び対応策、事例紹介」の講習を受講し考えることは、倫理的な認識を深めていただくためにも大変有意義なものでした。

特に、今回のテーマの対策としては、人間関係によるものが大きく、コミュニケーションの大切さを改めて実感しました。

水コン協としては、本テーマやこれに関連する事項に係る技術提供、情報共有など、講習会等を通して継続的に貢献することが求められていると考えております。

以 上

平成 29 年度 倫理講習会 会場の様子



= 開会の挨拶 北支部長 =



= 前田講師(左)、増田講師(右) =



= 前田講師(左)、増田講師(右) =



= 聴講の様子 =



= 聴講の様子 =